

令和3年1月22日
調布市教育委員会指導室

令和2年12月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校>

○ 事故等 6件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 12/3 (木)	校庭	内	1	女	<p>【額の裂傷】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下校中、当該児童は、学校から出ようとしたところ、排水溝につまづいて転び、額、両肘、両膝を打ち付けて出血した。 ・担任は保護者に連絡し、当該児童は、保護者同行のもと脳外科でCT検査を受けた。 ・医者からCTには異常なかったが、額の裂傷については縫合が必要であるとの診断を受け、当該児童は、他病院で縫合の処置を受けた。
② 12/7 (月)	教室	内	4	男	<p>【右足中指の骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、登校して教室に入ろうとした際、扉に右足をぶつけた。 ・当該児童は、痛みはあったが大丈夫だろうと判断し、そのまま授業を受けていた。しかし、昼休み遊んでいる途中で痛みが出たので、担任に報告し、養護教諭から応急処置を受けた。 ・養護教諭は、保護者に連絡し、保護者同行のもと、整形外科で受診し、右足中指の骨折と診断を受けた。
③ 12/8 (火)	教室	内	4	男	<p>【右目の角膜穿孔】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3時間目後の休み時間、当該児童は、廊下から他クラスの児童と話をして、教室に戻ろうとしていた。 ・加害児童は、自席から鉛筆を持って、教室後方にある鉛筆削りの場所に向かって歩いていた。鉛筆の持ち方は、胸の高さの位置で、鉛筆の芯が上になるよう握っていた。 ・当該児童は、前かがみの姿勢で教室に入ったところで、加害児童と接触し、加害児童の持っていた鉛筆の先が、当該児童の目に入った。 ・養護教諭は、保護者に連絡するとともに、当該児童をタクシーで眼科に搬送した。 ・眼科では「右目眼球裂傷」と診断されたが、医師から大きな病院で検査を受けた方がよいと判断され、養護教諭と当該児童保護者は、当該児童をタクシーで大学病院に搬送した。 ・杏林大学病院に搬送された後、検査後、角膜穿孔と診断され、手術を受けた。

					<ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、年内は登校せず通院加療し、3学期から登校を再開する予定。
④ 12/8 (火)	校外	外	3	男	<p>【右後頭部・臀部の打撲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下校後、当該児童は、横断歩道で信号が青から赤へ切り替わったタイミングで渡ろうとした際、青に変わって動き出した軽自動車と接触し、腰を打った。 ・通行人が119番及び学校に連絡し、学校から当該児童保護者に連絡した。 ・当該児童は、現場に到着した当該児童保護者同行のもと、救急車で病院に搬送され、右後頭部・臀部の打撲と診断された。
⑤ 12/25 (金)	校庭	内	6	男	<p>【左肩の鎖骨骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、登校後、校庭で他児童と走って競争していた際、他児童と接触して転倒した。 ・転倒した際、当該児童は左肩を地面に打ちつけたため、一緒にいた児童と保健室に向かった。 ・養護教諭は、怪我の状況を確認するとともに、当該児童保護者に連絡し、状況を説明した。 ・当該児童は、当該児童保護者同行のもと、整形外科で受診し、左肩鎖骨骨折と診断された。
⑥ 12/25 (金)	教室	内	3	男	<p>【右目眼球の傷】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童の左隣の席の児童と右前の席の児童がおしゃべりをしていた。 ・右前の児童が折り鶴を左隣の児童に投げたところ、左隣の児童は床に鉛筆が落ちていたことから、鉛筆を投げられたと思い、落ちていた鉛筆を右前の児童に向かって投げた。その際、当該児童の右目をかすった。 ・養護教諭は、保健室で怪我の状況を確認し、当該児童保護者に連絡し、状況を説明した。 ・当該児童は、当該児童保護者と養護教諭同行のもと、眼科で受診し、白目と黒目にかすり傷が確認された。 ・当該児童の視力の低下は見られず、28日(月)に再受診し、経過良好、心配なしと診断された。

< 中学校 >

○ 事故等 2件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 12/1 (火)	校庭	内	1	男	<p>【左目眼球の打撲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健体育「タッチラグビー」の片付けの際、他生徒がかごに向かって投げたボールが、かごの端に当たって跳ね返り、当該生徒の左目に当たった。 ・当該生徒の眼球が赤くなっていたため、養護教諭は保護者に連絡するとともに、当該生徒は、授業担当教員同行のもと、眼科で受診し、左目眼球の打撲と診断された。 ・なお、眼球の奥が傷ついているため、医者から1週間は運動禁止の指導があった。 ・12月7日(月)、再検査の結果、異状なしと診断を受けた。

<p style="text-align: center;">② 12/8 (火)</p>	<p style="text-align: center;">校庭</p>	<p style="text-align: center;">内</p>	<p style="text-align: center;">3</p>	<p style="text-align: center;">女</p>	<p>【鼻骨骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健体育「ソフトボール」の活動中、当該生徒は、キャッチボールの際、ボールを取り損ない、ボールが鼻にあたった。 ・当該生徒から鼻血が出ていたため、授業担当教員は、応急処置を行い、保健室で養護教諭に状況を説明した。 ・当該生徒は、養護教諭同行のもと、耳鼻科で受診したが、特に異常がなかったため、帰宅した。 ・9日（水）、当該保護者から学校に電話があり、別の病院で受診したところ、鼻骨にひびがはいっている疑いがあると診断を受け、医師から激しい運動は避けるようにと指導を受けた。
---	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--